



Title	巻頭の辞
Author(s)	林, 智良; 下村, 真美
Citation	阪大法学. 2017, 67(3-4), p. 1-6
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/87024">https://hdl.handle.net/11094/87024</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

## 卷頭の辞

平成二九年三月三一日をもつて、池田辰夫先生が大阪大学大学院高等司法研究科を、小鳩典明先生が同法学研究科を、それぞれご退職されました。両先生のご業績を称え、おふたりのご尽力に対する謝意と惜別の思いを込め、「阪大法学」特集号を刊行し、両先生に捧げます。

池田辰夫先生は、昭和四九年三月に九州大学法学部をご卒業後、同年四月同大学大学院法学研究科修士課程民刑事法学専攻に進学、昭和五一年同課程を修了されました。同年四月から二年間の司法修習を経て昭和五三年四月判事補に補され、神戸地方裁判所及び東京地方裁判所において裁判実務に従事されました。昭和五五年九月大阪大学法学部講師、昭和五七年三月同助教授を経て、平成四年一一月同教授に昇任されました。平成一一年四月には大阪大学大学院法学研究科教授に、平成一六年四月、大学院高等司法研究科設置にともない同研究科教授に、それぞれ配置換えとなりました。この間の平成七年二月には、九州大学から博士（法学）を授与されています。

池田先生は、法学部、法学研究科及び高等司法研究科において、民事訴訟法を中心として民事手続法分野の多くの科目を講じられました。教育者としての先生は、日本法・ドイツ法に関する豊富な学識とご経験を踏まえ、法曹養成に尽力された結果、多くの法曹が輩出しました。先生の執筆・編集された教科書・体系書等も定評があります。研究者としての先生は、民事訴訟法（判決手続）に始まり、倒産法、ADR、司法制度論へと研究分野を広げられさらに、日本にとどまらず、アジア諸国における法整備支援制度の充実にも及びました。先生は、法務省法務総合研究所国際協力部の活動にも力を注がれました。その功績はカンボジア政府にも認められ、平成二〇〇年七月にカ

ンボジア王国政府友好勲章 (Sahametrei) をお受けになりました。

大学内でも本学評議員等を、学外にあっては、日本民事訴訟法学会・ADR仲裁法学会等の各理事、旧司法試験第一次試験考查委員、JICA・法務省法整備支援関係委員会委員等要職を歴任され、司法実務にも寄与されました。

小島典明先生は、昭和五〇年三月に神戸大学法学部を卒業後、同年四月同大学大学院法学研究科博士前期課程に進学、昭和五二年三月同課程を修了されました。同年四月に同研究科博士後期課程に進学、昭和五七年三月同課程を単位取得退学されました。同年四月には富山大学経済学部講師に採用され、同助教授に昇任、平成五年四月大阪大学法学部助教授に転任され、平成七年四月同教授に昇任、さらに平成一一年四月同大学院法学研究科教授に、平成一六年四月同高等司法研究科教授に、平成二四年四月法学研究科附属法政実務連携センター教授に順次配置換えとなりました。平成二八年一二月には大阪大学から博士（法学）を授与されています。

小島先生は、大阪大学の法学部、大学院法学研究科と高等司法研究科において二四年間にわたり、労働法諸科目の講義や演習等で学生の教育に尽力され、豊富な学識と人事労務室員や外部の審議会委員としての知見や経験を通して、現在多方面で活躍する有為の人材を育成されました。とりわけ、法学研究科博士前期課程にて、大阪大学職員を初めとする社会人学生を教育され、人事労務分野に深い知見を有する職業人としての活躍の場を与えられたことは、教育面に加えて大阪大学の運営に対する貢献としても特筆すべきと考えます。

研究者としての小島先生は、労働法分野全般に優れた業績を多数残されました。先生の労働法研究はアメリカ労使関係法に始まり、特に集団的労働法分野に注力され、争議行為や団体交渉、従業員代表制等のテーマに取り組ま

## 卷頭の辞

れたとうかがいます。先生のご精励ぶりは、ほぼ連日早朝より深更まで灯の消えることのない研究室の様子からもうかがえました。それを同僚は自らへの鞭としたものであり、その支えを失うことはさびしい限りです。

小島先生は、平成八年に内閣総理大臣により経済審議会特別委員に任命され、その後、行政改革推進本部・規制改革委員会参与に就任し、労働市場改革という視点から、学界及び国レベルの労働政策に多大なインパクトを与えたされました。学内におきましても、大阪大学評議員、同大学院法学研究科附屬法政実務連携センター長、同大学人事労務室員など大学運営の要となる仕事を歴任されました。

以上のとおり、池田先生と小島先生は、教育・研究に大きな足跡を残され、また大阪大学と法学部・法学研究科・高等司法研究科の発展に尽くされました。ここに、両先生に対し、敬意と感謝を捧げるとともに、これまで同様私たちに対してあたたかくご指導を賜りますようお願い申し上げて、卷頭の言葉といたします。

平成二九年一一月

法学会評議員長 林 智 良  
法学研究科長 下 村 真 美  
高等司法研究科長